

(用紙 日本工業規格A4縦型)

特定非営利活動法人 時之栖アカデミックスポーツクラブ 平成15年度総会議事録

- 1 開催日時 平成15年5月24日 17時～
- 2 場所 裾野市下和田 時之栖スポーツセンター 2F 富士展望ロビー
- 3 理事総数 16人
- 4 出席理事数 8人 委任状4通 欠席2人
- 5 審議事項

第1号議案 平成14年度事業報告及び収支決算について  
報告事項 平成15年度事業計画及び収支予算について  
報告事項 正会員の退会・理事住所変更等について

6 議事

- (1) 阿部理事長挨拶 本日はお忙しいところお集まり頂きありがとうございます。活動を開始して1年何とかやりくりの算段が出来る状況になりました。多大なるご協力を頂いている時之栖の庄司社長や地域の方々に「やってよかったな」と言ってもらえるような活動、地域に貢献できる事が大命題です。これが出来れば地域の理解も得られると確信しています。  
本日は平成14年度の事業報告等について審議してください。
- (2) 議長として理事長の阿部 章氏が選出された。議事録署名人として杉本 和男氏と庄司 政史氏が選出された。

(3) 議事進行

阿部議長 それでは、これより総会を始めます。

では、早速議題に入りたいと思います。第1号議案 平成14年度の事業報告並びに収支決算について報告をお願いいたします。

阿山理事

平成14年度事業報告書をもとに説明

阿部議長

収支決算報告の前に監査報告を植松監事よりお願いします。

植松監事

先日、収支計算書並びに領収書等を元に会計監査を行いました。適正に会計が行われていたことをご報告いたします。

唯一確認を必要としたところは、アルバイト的に指導にこられた講師の方や審判などで、源泉税の徴収の可否について再確認をして頂きたいと依頼しました。以上です。

阿部議長

それでは続けて収支決算について報告をお願いします。

阿山理事

平成14年度収支決算書・特別会計をもとに説明

阿部議長

簡単に補足しますと、次期繰越の約 22 万円と特別会計の 170 万円をあわせて約 190 万円の余剰金が出たということになります。この余剰金の使途は先日の理事会において、施設整備積立預金は、ナイター照明などの施設整備のためと退職給与引当預金という事で定期預金に振り替えることで承認されております。

平成 14 年度事業報告と収支決算についてご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

旭理事

管理費の給与支出は、予算があるのに決算には 0 円というのは各事業の賃金や給与支出に振り分けられたということなのか。

阿山理事

ご説明します。当初は事務職員を雇うような事で計画しましたが結局は、私がボランティアで行った為給与としては計上されておりません。望月専任コーチの給与はスポーツクラブ事業で、その他の講師や審判料などは各事業の賃金に振り分けられております。

阿部議長

蛇足ですが、この法人の活動についてはとにかくやってみなければ右も左もわからないような状況で開始しました。本来なら人を雇うことやパートを雇うことも必要ではあったと思いますが、言葉は悪いが実際には株時之栖の人間を借りて乗り切ったような状況です。

阿部議長

第 1 号議案について承認を求める。

全員 異議無しの声。

全会一致で承認される。

阿部議長

では報告事項ですが、先日理事会で承認されました平成 15 年度の事業計画と予算について説明をお願いします。

阿山理事

平成 15 年度事業計画書と収支予算書を元に説明。

阿部議長

t o t o の助成金について簡単に補足しますと、この助成金はいわばひも付きの助成。すなわち使い道が決まっているということです。予算書の、備考欄の助成対象のものにしか使えません。これを有効に利用し法人の事業運営を行いたいと考えております。

平成 15 年度の事業計画等についてご質問ご意見等ございましたらお願いします。

高橋監事

スタディコーチ事業の賃金（講師料）については非常に安いのですがこんなもので良いのか。

阿山理事

会員の月謝は 3,000 円です。そのうち 2500 円が講師の先生に渡ります。要は会員が増えれば先生の手取りも増えるような仕組みになっています。

阿部議長

補足説明。先生方には、人が集まるかどうかは先生方の指導の評価であると当初から説明してあります。先生方の評価が上がれば子供達もどんどん集まり収入が増えますよ。経営者であってくださいとお願いしております。

おかげさまでだんだんと子供達が増えつつあります。

旭理事

t o t o 助成金について、毎年 5 6 0 万助成されるのか。

池谷アドバイザー

今年以降 5 年間継続して助成されますが、年々金額が下がります。5 年間で約 1 7 0 0 0 万円位になります。助成対象事業経費の 4 / 5 の助成になりますので、今年は対象経費が 7 0 0 万以上にならなければならないということです。

補足ですが、この助成金の対象はサッカーだけではなくありません。グランドゴルフやゲートボール、ウォーキングなどの多様なスポーツイベントを計画することで助成されています。

杉本理事

先ほどありました事業計画の中で、メディカル・ヘルス・リハビリ事業については、復生病院の協力云々の話もありましたが、夏休みに限らず、地元の指導者向けの講習会や定期に子供達の相談室などの活動は出来ないものか。多くのスポーツをする人々がケガや病気で悩んでいることは間違いない。私も昔のケガがもとで現在腰痛を抱えているがもう付き合うしかないと言われている。そういった事が未然に防げるのではないか。

この事業を発展させるべきだと考えるので是非頑張って欲しい。

旭理事

医者が病院との関係でアルバイト出来ないなどの問題があるのでは。

阿部議長

復生病院の荒川先生のネットワークで整形、内科、歯科などの先生がこれまでも協力して頂いているがほとんどボランティアでやって頂いている。温泉のサービスとサッカーの試合程度で協力していただいております。

旭理事

小山ヘルスゴルフで昔心臓の診察などをやっていた。現在はやめているかもしれないが当時は非常に人気があった。同じようなことだと思う。

また、そういうソフト面以上に御殿場、裾野に時之栖のような施設があるということを知ってもらいたい。人集めの場所に出来ないだろうか。

阿部議長

常々同じようなことを考えています。クラブハウスを借りての書道展示会や囲碁将棋大会等々色々なアイデアがあると思う。地元の子供が集まり、親兄弟がそれに参加するようなものを計画していきたいと考えています。

杉本理事

当クラブを地域の方々に本当に理解されるまでにはまだまだ時間がかかるのではないかと。今国会などで騒がれているが、公的な機関での有償ボランティア（NPO）についての認識がまだまだ無い。一般の人々にはそれ以上かもしれない。

阿部議長

我々の活動も5年間何とかやっていたら根がつくと思っています。決して派手なことはせず、地道に活動を続けたいと思います。

あと、事務局の方から報告事項があります。

阿山理事

正会員の室伏さんの退会と理事の住所変更等があります。早急に手続きを行います。以上です。

阿部議長

閉会の挨拶

以上をもって議事全てを終了し、午後6時10分 閉会した。

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成 15年 5月23日

議 長

①

議事録署名人

②

③